

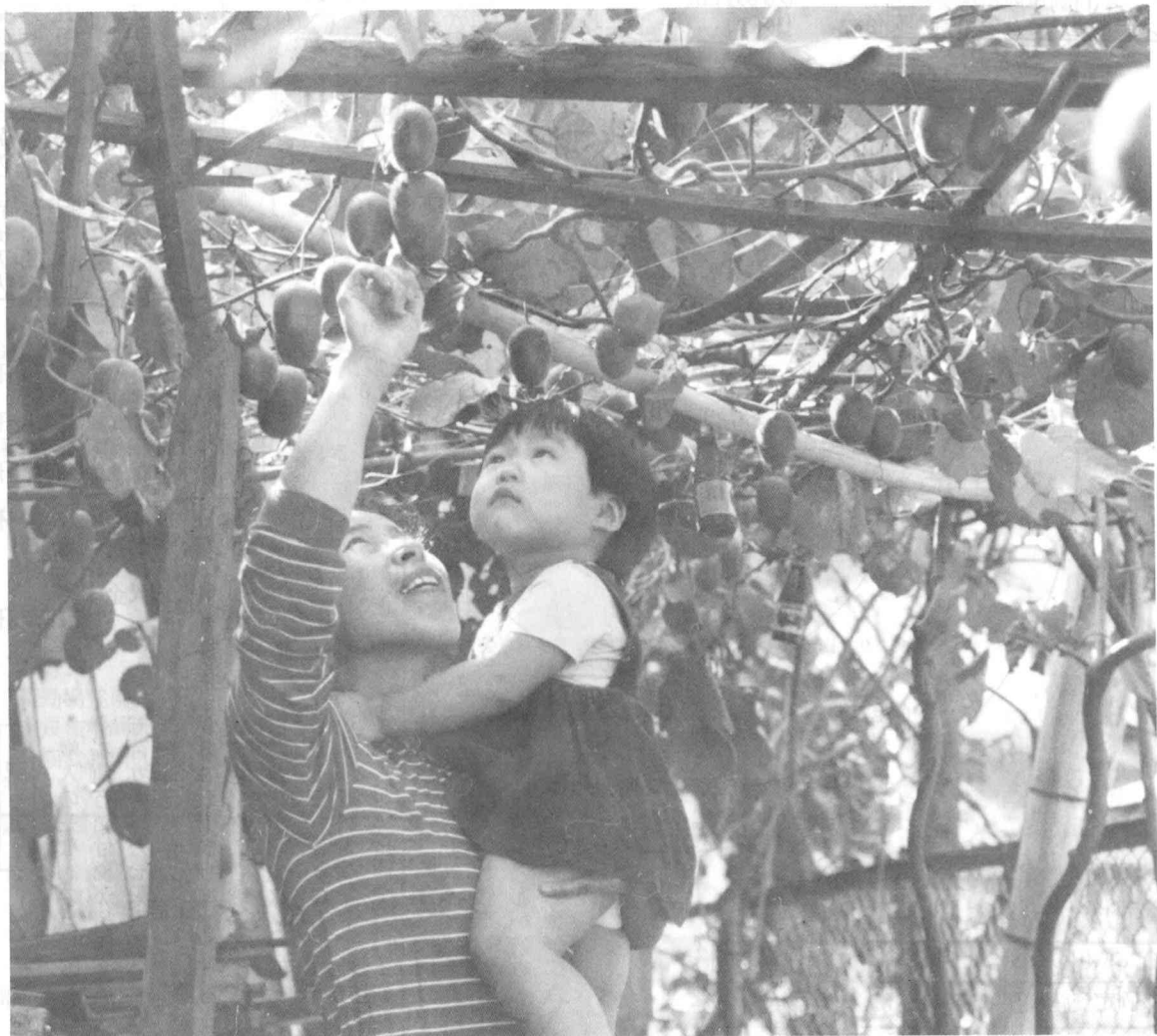
# 広報たしる

No. 387

昭和60年11月号

田代町企画管財課

2,000部発行



(柴立登代美さん宅前)

## 人口のうごき

昭和60年10月1日現在

| 住民基本台帳人口    | 前月に対する増減 |
|-------------|----------|
| 男 2,011 人   | △ 8 人    |
| 女 2,202 人   | △ 9 人    |
| 計 4,213 人   | △ 17 人   |
| 世帯数 1,451 戸 | △ 3 戸    |

## 秋の味覚「キウイフルーツ」

柴立部落の柴立登代美さん宅では、庭先に約300コものキウイフルーツが実をつけ、収穫をまっています。

このキウイフルーツは、奥さんのとし子さんが5年前、原産地の気候や普及所、県内の産地を勉強し、苗10本を広島から取寄せ今年人工授粉によりやっと実をつけたものです。田代町で始めて実ったキウイフルーツ、さて味はどうか？

昭和59年度の主な事業

|                  |         |
|------------------|---------|
| 〈総務費〉            |         |
| ワードプロセッサ購入       | 1,818冊  |
| 農業委員及び県知事選挙費     | 2,519冊  |
| 〈民生費〉            |         |
| 川原保育所用地整地及び購入    | 3,051冊  |
| 〈農林業費〉           |         |
| 農林基盤総合整備事業（大原地区） | 16,163冊 |
| 団体営ほ場整備（山ノ口地区）   | 25,357冊 |
| 山村振興事業           | 53,272冊 |
| 新農業構造改善事業        | 21,109冊 |
| 農道整備（猪鹿倉，内ノ牧，早瀬） | 28,087冊 |
| 公有林整備事業          | 13,340冊 |
| 〈土木費〉            |         |
| 町道改良舗装           | 83,931冊 |
| 平石川災害関連          | 4,045冊  |
| 水力発電施設周辺地域整備     | 3,261冊  |
| 〈消防費〉            |         |
| 消防ポンプ自動車購入       | 7,950冊  |
| 防火水槽             | 4,915冊  |
| 〈教育費〉            |         |
| 運動場整備            | 2,709冊  |
| 校長住宅購入           | 2,103冊  |
| 花瀬太鼓購入           | 3,160冊  |

昭和59年度 特別会計決算

|        |             |             |
|--------|-------------|-------------|
| 国民健康保険 | 歳入 337,647冊 | 歳出 303,190冊 |
| 老人保健医療 | 歳入 216,010冊 | 歳出 209,964冊 |
| 簡易水道事業 | 歳入 13,426冊  | 歳出 11,047冊  |

〔歳出の内訳〕

総額12億7,598万7千円

( )は前年度比

|             |             |       |           |
|-------------|-------------|-------|-----------|
| 普通建設事業費     | 3億4,960万8千円 | 27.4% | (-19.1%)  |
| 人件費         | 3億3,635万円   | 26.4% | (-0.2%)   |
| 公債費         | 1億8,802万9千円 | 14.7% | (+8.5%)   |
| 物件費         | 1億1,763万3千円 | 9.2%  | (-2.0%)   |
| 補助費等        | 1億1,080万円   | 8.7%  | (+3.0%)   |
| 積立金         | 6,742万6千円   | 5.3%  | (-33.0%)  |
| 扶助費         | 5,577万3千円   | 4.4%  | (-1.9%)   |
| 維持補修費       | 1,814万円     | 1.4%  | (+12.7%)  |
| 災害復旧事業費     | 1,638万9千円   | 1.3%  | (+217.2%) |
| 繰出金         | 1,466万1千円   | 1.1%  | (+6.0%)   |
| 投資及び出資金・貸付金 | 1,177万8千円   | 0.1%  | (+181.8%) |

町税負担一人当たり  
二万九千十七円

歳出を性質別に見てみると普通建設事業が前年度より八千二百二十九万九千円少ない三億四千九百六十八万八千円で歳出全体の二十七・四パーセントで、これについては、公営住宅（溝下団地）建設による一億千七百三十三千円の減によるものです。また、人件費が八千二百二十九万九千円少ない三億三千六百三十五万円で二六・四パーセント、公債費が一億八千八百二十九万九千円多い四・七パーセント、次いで、物件費が二百三十八万八千円少ない一億七千六百三十三万三千円で九・二パーセントなどの順になっています。

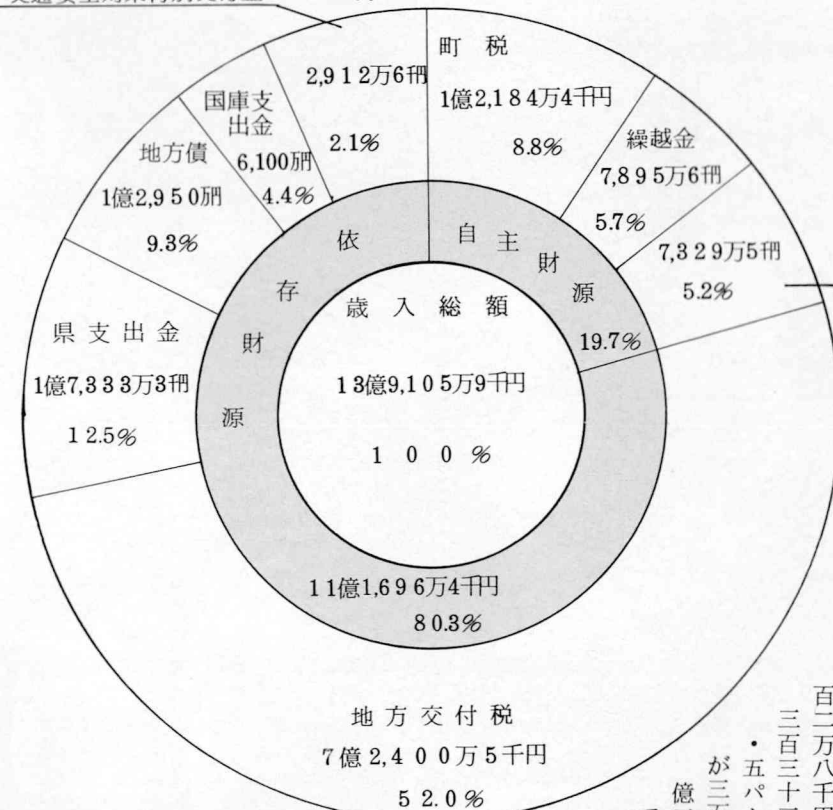
町税一億二千二百二十二万一千円を、人口四千二百二十二人（昭和六十年三月末現在）で割った町民一人当たりの町税負担は、二万九千十七円となります。内訳をみると、固定資産税が一億四千一百八十六円、町民税が九千二百二円、たばこ消費税が三千七十一円、電気税が一億五千二百二十二円などとなっています。以上が昭和五十九年度の決算のあらましですが、町税などの自主財源の率がわずかな伸びにとどまり、依然として国からくる地方交付税などの依存財源に頼る割合が高くなっている、今後、厳しい財政運営が予想されます。

昭和59年度

決算のあらまし

地方譲与税  
自動車取得税交付金  
交通安全対策特別交付金

1,979万8冊  
889万1冊  
43万7冊



〔町税の内訳〕

|        |          |
|--------|----------|
| 固定資産税  | 5,975万1冊 |
| 町民税    | 3,875万8冊 |
| たばこ消費税 | 1,293万6冊 |
| 電気税    | 641万2冊   |
| 軽自動車税  | 416万4冊   |
| 木材引取税  | 20万円     |

歳出

歳入の主なものは、国からくる地方交付税が前年度より五百九十五万七千円多い七億二千四百五十五万五千円で、歳入全体の五十二パーセントを占めて最も多く、県支出金が九百二十八万八千円少ない一億七千三百三十三万三千円で十二・五パーセント、地方債が三百四十万五千円多い一億二千九百五十万円で九・三パーセント、そして皆んなが納める税金が二百六十六万六千八百八十八円二

歳入

分担金及び負担金 2,758万4千円  
財産収入 1,607万8千円  
使用料及び手数料 1,254万9千円  
諸収入 997万2千円  
寄付金 600冊  
繰入金 111万2千円

昭和五十九年度一般会計決算は、歳入額十三億九千五百五十九千円、歳出額十二億七千五百九十八万七千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が、七百八十八万五千円で、一億七百十八万七千円の黒字決算となりました。前年度と比較しますと、歳入額で五千一百一十九千円（三・五パーセント）の減、歳出額で八千七百三十三万五千円（六・四パーセント）の減となっています。



「役場職員に出迎えられ初登庁」

猪鹿倉義則町長の死去に伴う町長選挙は、去る十月二十二日告示され、前助役の松田進氏が立候補し、他に立候補者がなく無投票当選されました。

尚、新町長は、十月二十七日から就任され、去る二十八日役場職員に出迎えられ、初登庁されました。

新町長の主な経歴―県立根占実業卒、経済課長、総務課長、助役を経て、町長初当選（六十三歳）



松田進氏

### 就任あいさつ

私はこの度、猪鹿倉町長の突然の御不幸により、町長選挙に浅学非才の身をもちえりみずに、猪鹿倉町長の遺志を受けつぎ、助役としての貴重な体験をもとにしまして立候補いたしましたところ、幸い町民の皆様方の深い御理解と御支援を賜り無投票当選いたしました。

ここに町民の皆様に対し、心から感謝の意を表します。私は先ず就任にあたりまして、田代町に誠をつくすことを町民の皆様にお誓い申し上げます。選挙期間中に町民の皆様方に約束いたしました。「伸びゆく田代、健康で明るく、心のかよい合う豊かな町づくり」をめざして、町民ひとりひとりが豊かで幸せな生活を送るために、肝属南部地区国営総合農用地開発事業を実施いたしまして、一農家当りの経営規模の拡大をすすめる農家所得の増大をはかりながら、地域の特性を活かした、むらづくり一品運動の推進、町民福祉の向上、心身ともに健全な青少年育成のための教育の振興、産業部門の振興、商工業の振興、道路の改良整備等、いろいろな問題が山積しています。初一念の意思をもって、公約の解決、実現のために粉砕砕身努力して参りたいと思います。

しかし、なんと申しましても町議会をはじめ、各種行政機関団体を含め、広く町民の皆様方の御協力、御支援がなければ解決でき得ることではないと信じています。

何卒今後町民各位の御指導と御鞭撻を、心からお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

### 「新町長に松田進氏」

## 心の通い合う豊かな町づくりを目指して

### タバコ出荷終る

「昨年より10%増産」



「初タバコ出荷」

- 総栽培面積 3,430 a
- 出荷数量 95,446 kg
- 販売代金 178,306 円
- 1 kg当り代金 1,868 円
- 10 a当り収量 278 kg
- 10 a当り代金 519,844 円
- 戸数 38 戸

タバコ出荷が、十月一日から始まり十月二十五日までに全量終了しました。

今年は、台風等の災害も受けて順調に成長したタバコは量目、品質とも例年になく豊作となりました。

今年の成績は次のとおりです。

### 青年の山大会

が開かれる

青年の山大会が、十月二十二日、本町で開かれ、垂水市をはじめ、一市五町の青年七十五名が集まり有意義な研修が行われました。



田代町青年の山において

## 田代町財政事情

昭和60年度上半期(4月～9月)

財政状況の公表に関する条例に基づき、昭和六十一年四月から九月までの上半期における財政状況が、十一月一日、町議会場で公表されました。

住みよい町づくりのため、税金がどのように使われているか、町の台所がどのような状況であるかお知らせします。

昭和六十一年九月末現在の一般会計予算額は、十四億六千六百六十六万円で当初予算額十三億三千八百七十六万円に前年度からの繰越分一千九百四十万円と補正予算額一億三千七百七十七万円を加えた分です。

補正予算の主なもの、拠点地区村づくり整備事業、新農業構造改善農業、道路新設改良、基盤整備などに充てられます。

一般会計の収入総額は八億四千七百八十八万一千円、支出総額は四億六千七百三十五万一千円となっています。

また、予算額に対する執行率についてみると、収入全体で五十五・一パーセントで、地方交付税八十二・七パーセント、国庫支出金二十二・七パーセント、町税五十九・五パーセントとなっています。

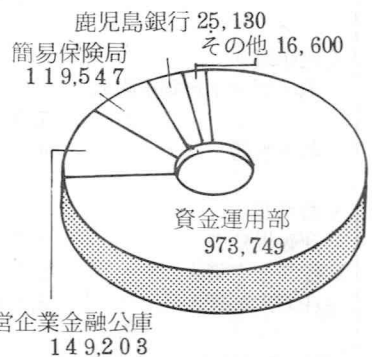
一方、支出全体では三十二・二パーセントで、総務費三十九・四パーセント、土木費二十八・四パーセント、公債費五十・三パーセントなどとなっています。

| 歳入                 |                  | 歳出 (単位: 円)      |                 |
|--------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 収入 済 額 (率)         | 区 分 予 算 現 額      | 区 分 予 算 現 額     | 支出 済 額 (率)      |
| 55,657,777 (80.2%) | 地方交付税 69,421,700 | 農 林 業 費 411,949 | 67,130 (16.3%)  |
| 5,988 (2.7%)       | 県 支 出 金 219,623  | 総 務 費 207,847   | 80,986 (39.0%)  |
| 0                  | 町 債 123,900      | 公 債 費 205,183   | 103,161 (50.3%) |
| 71,088 (5.95%)     | 町 税 119,461      | 土 木 費 183,859   | 52,205 (28.4%)  |
| 115,072 (101.0%)   | 繰 越 金 110,996    | 教 育 費 176,970   | 51,029 (28.8%)  |
| 18,063 (22.7%)     | 国庫支出金 79,509     | 民 生 費 102,469   | 40,326 (39.4%)  |
| 3,051 (8.1%)       | 分担金及び負担金 37,865  | 衛 生 費 50,692    | 17,104 (33.7%)  |
| 15,583 (79.1%)     | 財産収入 19,688      | 議 会 費 49,871    | 25,099 (50.3%)  |
| 2,853 (15.9%)      | 地方譲与税 18,000     | 災害復旧費 10,933    | 10,883 (99.5%)  |
| 9,165 (62.8%)      | 特別徴収及び手数料 14,600 | 商工水産費 3,350     | 1,640 (49.0%)   |
| 4,135 (33.0%)      | 諸 収 入 12,519     | 予 備 費 5,000     | 0               |
| 3,136 (39.2%)      | 自動車取得税 8,000     | 消 防 費 52,037    | 17,788 (34.2%)  |
|                    | 繰 入 金 1,780      | 歳出合計額 146,016   | 467,851 (32.0%) |
|                    | 交通安全対策特別交付金 1    |                 |                 |
|                    | 歳入合計額 146,016    |                 |                 |
| 歳入執行率 55.1%        |                  | 歳出執行率 32.0%     |                 |

昭和60年9月30日現在

### 町債の現在高

総額 1,284,229 円 単位: 千円



### 町有財産の現在高

- 土地 4,987,179m<sup>2</sup>
- 建物 1,944,411m<sup>2</sup>
- 有価証券 368,000円
- 出資金 6,687,797円
- 基金 392,310,462円

### 一時借入金

なし

しいたけ栽培の中では、原木の伐採を適期に行うことが原木を長持ちさせるコツです。秋になると樹木は生長が止まり、葉で生産した養分を枝や幹に蓄え休眠に入ります。また、葉が紅葉して枯れると水分の消化や蒸散がなくなり、樹液の流動が止まるので皮が堅くなります。原木は、この休眠期に伐採することが最も大事なことです。

むらづくり一品推進協議会しいたけ部会では、森林組合が窓口になり、原木の購入、斡旋を行っています。原木はクヌギで、長さ一メートル、末口径平均十センチメートル程度で、一本三百五十円です。一立方メートル当り約三万五千円です。

御希望の方は、十二月十日までに、森林組合に申込んで下さい。



しいたけ原木の伐採は適期に!!

**インフルエンザを予防しよう!!**

インフルエンザが流行する季節です。次のことに気を付けましょう。

〔予防のため〕

- ◎食事の前は手を洗い、帰宅後はうがいを行いましょう。
- ◎睡眠や栄養を十分とり体の抵抗力をつけておきましょう。

（インフルエンザにかかったら）

- ◎速やかに医師の診察を受け、ほかの人への感染を防ぐためマスクをつけましょう。
- ◎患者のたん、つば等で汚れた紙などは焼き捨てましょう。
- ◎患者が使用したタオル、ハンカチ、食器などのほか、寝具や衣類等は、消毒し常に清潔にしましょう。

**狩猟解 禁**

十一月十五日から狩猟が解禁となり、狩猟シーズンを迎えます。

毎年、狩猟事故防止を呼びかけていますが、昨年度は、県内で五件の狩猟事故が発生し、六人の重軽傷者が出ています。事故のほとんどがハンターが、銃の取扱いの基本的な注意を怠ったことによるものです。ちょっとした不注意が自分の命、仲間の命にかかわる事故につながります。

一人一人の心がけが「狩猟事故防止」につながります。

**狩猟に出かける前**

- ◎銃の点検、整備を念入りに行い、銃の取扱いを習熟しておく。
- ◎猟場の地形、付近の状況などをよく調べておく。
- ◎銃を手にするときは、まずタマが装てんされていないことを確認して、発射が必要となるまでは装てんしない。
- ◎タマは装てんしたら、必ず安全装置をかけ、発射の直前まで安全装置をはずさない。
- ◎銃口は絶対に人に向けない。
- ◎銃を持っているときは、落

**国勢調査に御協力をいただき**

**ありがとうございました**

昭和60年国勢調査は、町内を34調査区に分けて実施しましたが、皆様のお陰で全ての調査が終了しました。誠にありがとうございました。

としたり、ころんだりしないように注意して、発射するとき以外は引き金にふれない。

◎獲物を発見したら、まず周囲に人がいないかなど、安全を確かめたうえで発射する。

**猟銃の保管**

◎猟銃の盗難による事故を防ぐため、銃とタマは別々に、カギのかかる保管庫に確実に保管する（短時間でも銃を床の間や自動車の中などに放置しない。）

**健康が一番!!**

いつも夕方になるとカップウ着のおばあさん達がグラウンドのまわりをテクテク散歩している。

このおばあさんは、田中テルさん(73)、宮下ミチエさん(77)都甲正枝さん(65)、鶴園シナさん(78)の西中郡のみなさん。

二年前から日課となって「体の調子がよい」「神経痛が治った」と笑顔で語っている。

一日、二キロから三キロの散歩で「美容と健康」のためと足どりも軽やかに世間話に花を咲かせながら今日もがんばっておられます。



「中央グランドで今日も」

**ちっちゃなおてに大きな「おいも」**

「川原保育園一日遠足」

川原保育園の園児たちが、十月十七日、一日遠足の中で「からいも」掘りを行いました。

川原保育園では、園児を毎年秋の自然にふれさせるため「からいも」を栽培しています。今年も、鶴園部落の山田森二さんが、「園児たちの役に立てば」と、自宅近くで栽培した「からいも畑」を提供くださいました。



「ファミリーテニス大会」

**秋季ファミリーテニス大会終る**

年二回開催されるファミリーテニス大会の秋季大会は去る十月二十七日中央運動場で開催された。絶対のテニス日和に恵まれて七チームが出場し熱戦が展開された。

このファミリーテニスは女子が後衛で男子が前衛とルールが定められているため、珍プレーも続出し、誰でもできる大会となっている。

今回はチーム数が少



山田さんを囲んではいポーズ

なかつたため五セットマッチでおこなわれ、初めて出場した右田始夫妻も後半ばて気味ながらも奮闘され、若いチームから盛大な拍手が送られた。

成績は次のとおり

優勝 森幸一、民子組（二回目）

準優勝 鶴田武男、ヨリ子組

今後、この大会は年二回開催してよりよい大会にしたいと、加入者を募っています。

加入希望のファミリーがありましたら遠慮なく加入していい汗を流してください。

**施肥例（黒ボク）**

| 樹令  | 一本当  | 10a当 |
|-----|------|------|
| 1年生 | 300g | 24kg |
| 2年生 | 420g | 34kg |
| 3年生 | 480g | 38kg |

**村づくり一品運動**

「管理作業」

柿

一、土壌管理

かきの樹冠周辺に雑草があるときはよく除草する。園周辺の雑草も刈りとり、かき園に還元するなど、有機質の補給源にするともに、環境整備にもつとめる。

二、施肥

今月の上旬は、秋肥（元肥）施用の時期である。肥料は、みかん肥料を樹勢、土質等参考に施用する。

施肥にあたって幼木園では根群の分布の範囲が限られているので、樹幹周辺部の直下に樹幹を中心とした円を描き「広幅の輪状」に施用する。しきわら等ある場合は被覆をのぞいて施用する。

# この社会あなたの税がいきている

## 税を知る週間

### 年末調整

十一月十一日(月)から十七日(日)までの一週間は、「税を知る週間」です。この期間は、皆さんに税のことをよく知っていただくこと、全国の国税局や税務署でいろいろな行事が催されます。

この機会に、私たちの生活に深くかかわりをもつ税金について、その仕組みや使いみちなどを理解していただき、その上で、正しい申告と納税について皆さんで考えていただきたいと思います。

十二月は、給料などにかかる源泉所得税の年末調整の月です。

毎月の給料などから源泉徴収された所得税の一年間の合計額と、その年の給与総額に対する正規の年税額とは、一致しないのが普通です。

このため、過不足額の精算が必要となります。この手続きを「年末調整」と呼んでいます。

年末調整が正しく行なわれるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正し

く行うことが大切です。

今年になって結婚したり、赤ちゃんが生まれた方など扶養家族に異動があった場合は特に注意しましょう。

なお、年末調整についての説明会は、十一月二十二日大根占町中央公民館において行なわれます。

時間は、午前の部が九時三〇分から十一時三〇分まで、午後の部が一時三〇分から三時三〇分までとなっています。

ので、各職場・団体・事業所等の担当者は、必ず出席してください。

### 自動車税について

自動車税を、まだ納めておられない方は、鹿屋総務事務所職員が、納税の便宜をはかるため、次の日時までいますので是非お出かけください。

日時 十一月二十八日(木) 午前九時から午後四時まで

場所 田代町役場会議室

なお、廃車、解体、下取り等の手続き、あるいは他人に譲った場合、抹消または名義替えをしないときはそのまま税金がかかります。

これらについても相談に応じますので気軽にお出かけください。

## あなたも緑のオーナーになりませんか

### 国有林が分収林(第二回)を公募

国有林では、五十九年度から分収育林制度を実施、六十年第一回を去る六月に公募しましたところ広く町民の皆さまの御支援により大きな成果を得ました。

大根占営林署では今年第二回目の分収育林の希望者を次の要領で募集しております。

分収育林(緑のオーナー制度)とは、

参加される皆さまと国有林(国)の間で育成途上のスギ、ヒノキの人工林(おおよそ二十一年から三十年の森林)について、成林し伐採するまでの間(二十～三十年でいど)共同で育てる契約を結びます。

契約の主な内容

参加される皆さまへ

一、一口当たり五十万円(森林保険料を含みます。)を負担していただき、契約の対象となる森林の立木の共有者となり持分を取得します。

二、契約で定めた時期に立木を販売して、その収益の分配を受けます。

三、応募は、個人、法人、団体などでも参加できます。もちろんその期間中、国の責任をもって分収林の保育管理を行います。

今回公募しているところは、

一、田代町管内ノ牧国有林三十三林班へ林小班、スギ、ヒノキ二十五年生、面積三万七千五百九十一平方メートル、募集口数十二口

二、田代町管内ノ牧国有林四十三林班へ林小班、スギ二十七年生、面積三万六千六百五十平方メートル、募集口数十一口

三、田代町管内ノ牧国有林四十九林班へ林小班、スギ二十五年生、面積三万八千二百二十六平方メートル、募集口数四口

募集期間は、十月二十九日から十二月七日までです。現地案内を十一月十日行いますので十時に現地又は、大根占営林署に集合ください。

問い合わせ先 大根占営林署 電話 〇一〇五二一

### 「税を知る週間」行事表

| 月日    | 曜 | 時 間                                               | 行 事 名                                             | 場 所                                   |
|-------|---|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 11・11 | 月 | 10:00<br>11:00<br>13:30<br>15:30                  | 無料税務相談<br>税務協力団体長との座談会<br>納税連合会等の配付               | 各税理士事務所<br>税 務 署<br>桜デパート1階           |
| 11・12 | 火 | 8:40<br>10:00<br>11:00<br>12:00<br>13:00<br>15:00 | 租税教室<br>納税組合長会議<br>納税表彰式<br>税理士会との座談会<br>しょうちゅう祭り | 鹿屋中央高校<br>県合同庁舎<br>税 務 署<br>南国グランドホテル |
| 11・13 | 水 | 10:00<br>11:00<br>17:00                           | 正しい納税者のつどい(青申会)<br>間税協力会との座談会                     | かのや商工会議所<br>太 平 旅館                    |
| 11・14 | 木 | 10:00<br>11:00<br>16:00                           | 税法研修会(法人会)<br>租税教室                                | 税理士事務所<br>内之浦中学校                      |
| 11・15 | 金 | 10:00<br>11:00<br>12:30<br>15:00                  | 暮らしの中の税金展<br>モニターとの座談会<br>税法研修会(法人会)              | 桜デパート<br>税 務 署<br>さ つ き 苑             |
| 11・16 | 土 | 10:00<br>11:00<br>12:00                           | 暮らしの中の税金展<br>経営指導員との座談会                           | 桜デパート<br>税 務 署                        |
| 11・17 | 日 | 10:00<br>17:00                                    | 暮らしの中の税金展                                         | 桜デパート                                 |

## 健康だより

### 「母親達の自覚こそ」 次の世代を守る

いのちと言う事をテーマに、医・食・農の三つの視点から考えてみると、その中心にやはり食があった。

その食が人間のいのちを左右する。

現代医学の限界から食を模索し、結果、農のあり方を問う事になったが、何一つ偽りのない自然は、無言のうちに人間のさまざまな過ちを教えくれる。

農業における過ちは、病虫害によって知らされる。食における過ちは病気によって知らされる。その過ちに気づかぬ人間は、原因や自らの行いを正すことなく科学に助けを求める。

しかし科学は万能ではない。現代医学と現代農業は、それを如実に物語っている。

食物に季節感がなくなり、加工食や国際的色彩の強い現代の我々の食生活は、農業においては、作物体系を全く変える事になったし、日本人の主食である米は減反のやむなきに至っている。

一方医学においては、国際食や加工食の普及により、国際的成人病の増加となり、又それに加えて医薬品、食品添加物、農薬、そして工業廃棄物、洗剤などによる汚染で難病、奇病が後を断たない。

一つの政治的判断の誤りや、学問上のミスは、歴史的に見た場合、とり返しのつかない結果を生む事かしばしば起こる。

人間のいのちを最優先しない政治的判断は、その後において、医学的にも、経済的にも解決不可能な重大な結果を招く事は、水俣病をはじめとして、いくつもの事件がこのことを物語っている。

政治家や学者が、その過ちをくり返す限り、果たして誰に我々のいのちをゆだねる事ができるであろうか。

生命を宿し、生み・育てる自然動物界の母性は強い、自然のいのちをはって、我が子らのいのちを守る。

世の母親たちのいのちへの自覚こそ、次の世代を守る唯一の方法であろう。

## 人権週間

「十二月四日～十日まで」

- 十二月四日から十日までの一週間は人権週間です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、次のことを強調事項としています。
- ◎ 「人権の共存」互いに相手の立場を考えて、豊かな人間関係をつくらう。
- ◎ 部落差別をなくそう。
- ◎ 婦人の地位を高めよう。
- ◎ 障害者の完全参加と平等を実現しよう。
- ◎ いじめをなくして、明るい友達関係をつくらう。



馬庭麗子さん(24才)  
(役場建設課臨時職員)

よか  
おごじよ!!

- 趣味……レコード鑑賞
- 特技……手芸
- 好きなタイプ……男らしい人
- 生活信条……笑顔をやめない。

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

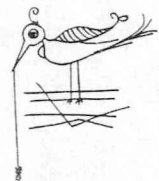
掲載していません

篤志寄附金

田代町社会福祉協議会

さきに御逝去されました御遺族より、香典返しを廃止され、社会福祉協議会へ多額の御寄附を賜りました。厚く御礼申しあげると共に御冥福をお祈り致します。

猪鹿倉 陸子 様  
郡山 マツエ 様  
濱田 ふち子 様  
大中原 貞次 様



教育だより

すもう大会

大原小学校

「ハッケヨイ、ノコッタ」  
十月七日(月)、元気な声が校庭に響きわたった。今日は、校内すもう大会である。全校児童五十九名が、東西に分かれて、各学年ごとにすもうをとった。

行事役は、今年から六年の児童がすることになり、慣れない手つきで軍配をふるってくれた。とり組数は全部で三十一組、18対13で西方に勝利がもたらされた。

「子供の日」に五年A・I今日、五時間目にすもう大会があった。ぼくは、M君とだった。ほとんどの人がM君を応援して、ぼくを応援してくる人はほんの少ししかいなかった。  
ぼくの得意技は、「まわし投げ」と「足かけ返し」だ。今日の技は、ぼくにはあまりできない「半返し投げ」だった。たぐさんの技を説明して、もっと強くなりたいと思う。  
※評 今、五年生は家庭科で袋作りをしている。初めて「半返し」を習ったM君は、それをすもうに応用(?)したのだろうか。



「ノコッタノコッタ」

修学旅行の思い出

青少年研修センターで

大原小六年T・N

私達の修学旅行の一泊目は青少年研修センターだった。お母さん方から、

「厳しい所だよ。」  
と聞いていた。

行ってみるとその通りとても厳しい所だった。今までの私の生活と違い、十分前には行動し、五分前には集合する。だらだらすることは、ゆるさなかった。

しかし、その中でも、楽しい時があった。夕方、灯の集いなどで、他の学校の友達と話をしたりする時だ。私も、

たくさん学校の友達と友達になることができた。  
厳しかった生活の中で、センターの先生方から、

「やる気を起こそう。」  
「なせばなる。」  
「継続は力なり。」

の三つの言葉を学んだ。研修センターで学んだことを。これからの学校・家庭生活の中で生かしていきたいと思う。  
※評 大原小では今年初めてセンターでの宿泊研修を取り入れた。修学旅行に組み入れたため、児童の疲労が気になったが、大丈夫だったようである。センターで学んだことを実生活に実らせて欲しい。

「彼岸花」を思い出に

大原中学校

「ひがな花 あせ道通さぬ 帰り道」、これは当時中二だった井手口妙子さんが「全国一茶俳句大会」で入選した作品です。

大原の秋は彼岸花が始まります。大原のあちこちの田の畦や土手が赤い花の帯で埋まっています。これが斜めの陽を受けた稲穂とよくマッチします。先日、中学校の下田の基盤整備が始まると聞いた父母

の中から「このままじゃ彼岸花が無くなる。球根を掘って中学校へ植えよう。」と、学校の奉仕作業の折にまとまり、さっそく十月二十一日、中三の生徒と父母の共同作業で卒業記念にという思いも込めて行なわれました。学校の南側土手に数百の球根が植え込まれました。子どもも父母も心は同じです。「来年の秋、彼岸には咲いてくれよ」「高校に行ってるけどその時は必ず見にくるぞ」「遠い人には写真を送ろう」と……  
彼岸花が十五名の三年生と父母の心を更に強く結んでくれています。



球根を掘る3年生と父母



球根の植えつけ

新コースをつくる

―奥花瀬スピードコース―

毎月一回、金曜日の「創意の時間」通称、盤山コースを走ってきました。急坂を駆け登る七・四キロメートルのコースは持久力と根性を鍛えるコースです。二年間の実践でそれなりの成果があがっています。

今年は、体育の先生の工夫で、今までの山登りコースからもう一つ距離を短かくスピードをつけたいという発案で、新しく舗装された奥花瀬への起伏の少ない農道コースができました。往復六キロのススキと田園のコースです。名づけて「奥花瀬スピードコース」。



奥花瀬スピードコースを走る

町陸上記録大会開催



持久走スタート

小学校の陸上記録会が、十月二十九日中央運動場で開催されました。大原小、田代小の五・六年生全員元気がいっぱいがんばっていました。結果は次の通りでした。

★五年生の部

一、百米走

○男子の部

一位 益満 宏昭 田小

二位 篠原 稔 〃

三位 田代 洋介 〃

○女子の部

一位 重田 美香子 〃

二位 安楽 めぐみ 〃

三位 川辺 貴美子 〃

〃 東郷 妙子 大小

二、走り高とび

○男子の部

一位 富尾 祐太 田小

二位 南園 真矢 田小

三位 田代 洋介 〃

○女子の部

一位 川辺 貴美子 田小

二位 重田 美香子 〃

三位 該当なし

三、走り幅とび

○男子の部

一位 篠原 稔 田小

二位 近川 瑞穂 〃

三位 大浦地 淳 〃

○女子の部

一位 安楽 めぐみ 田小

二位 中島 理恵 大小

三位 水流 絹代 田小

四、六十米走ハードル

○男子の部

一位 富尾 祐太 田小

二位 篠原 稔 〃

三位 近川 瑞穂 〃

○女子の部

一位 川辺 貴美子 田小

二位 東郷 妙子 大小

三位 重田 美香子 田小

五、四百米リレー

○男子の部

一位 田小 タイム

二位 田小 一分六秒八

三位 〃 一分七秒八

三位なし

○女子の部

一位 田小 タイム

二位 〃 一分十秒

三位なし

○男子の部

一位 田代 洋介 田小

二位 益満 宏昭 〃

三位 小牧 一成 〃

○女子の部

一位 重田 美香子 田小

二位 上吹越 あけみ 〃

三位 川辺 貴美子 〃

★六年生の部

一、百米走

○男子の部

一位 山元 大樹 田小

二位 早瀬 正司 大小

三位 上吹越 寿次 田小

○女子の部

一位 柴立 貴美子 田小

二位 市来 益美 〃

三位 宮園 綾子 〃

二、走り高とび

○男子の部

一位 上吹越 寿次 田小

二位 栗脇 康伸 大小

三位 益田 剛 〃

○女子の部

一位 宮園 綾子 田小

二位 猪鹿倉 仁実 〃

三位 猪鹿倉 りか 〃

〃 中島 美智代 大小

三、走り幅とび

○男子の部

一位 松坂 祥匡 田小

二位 山下 和則 大小

三位 山元 大樹 田小

一位 柴立 貴美代 田小

二位 柳田 加奈 大小

三位 袖山 みさき 田小

四、六十米走ハードル

○男子の部

一位 安楽 和弘 田小

二位 山元 大樹 〃

三位 早瀬 正司 大小

○女子の部

一位 中島 美智代 大小

二位 木村 利恵 〃

三位 宮園 綾子 田小

五、四百米リレー

○男子の部

一位 田小 タイム

二位 〃 一分三秒四

三位 大小 一分四秒八

○女子の部

一位 田小 一分七秒三

二位 大小 一分九秒三

三位 田小 一分九秒三

六、千五百米走

○男子の部

一位 牧 大綱 田小

二位 福山 敏史 〃

三位 山下 和則 大小

八百米走

○女子の部

一位 袖山 みさき 田小

二位 袖山 いずみ 〃

三位 市来 益美 〃

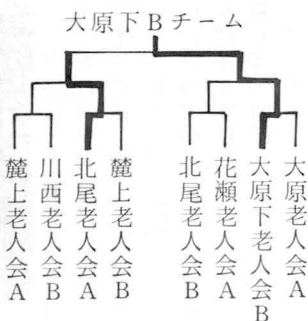
第17回花瀬駅伝大会  
を12月1日に実施  
第17回花瀬駅伝競走大会は

四月三日に実施するようになつていましたが、当日の大雨で延期になっていましたが、十二月一日(日)に実施されることになりました。  
この大会の監督会が十月十七日に開かれて大会要項の一部変更がありましたのでお知らせします。  
◎集合場所、及びスタートは役場前になりました。  
◎コース及び距離  
一、区 役場前より平原バス停留所 三・九km  
二、区 平原バス停留所より花瀬大橋間 三・九km  
三、区 花瀬大橋より鶴戸野入り口間 二・八km  
四、区 鶴戸野入り口より新田中尾入り口間 三km  
五、区 新田中尾入り口より新田峠入り口 一・二八km  
六、区 新田峠入り口より表木橋手 〃  
前間 三・六二km  
七、区 表木橋手前より役場前間 二・一km  
※(繰り上げスタート)新田中尾入り口で先頭より十分遅れのチームは繰り上げスタートを行う予定各チームともよく練習をして参加していただきたいと思ひます。

## 田代町老人クラブ連合会 秋季ゲートボール大会

信用組合杯秋季ゲートボール大会が十月十六日町中央グラウンドで十六日チームが参加して行われました。各チームともよく練習をして試合に望んでいけると見え、好試合が続きました。

結果は次の通りです。



開会式の様子

## 青少年の夢と希望を はぐくむ運動月間

### ◎趣旨

青少年が自立自興の精神をかん養し、社会性を身につけ心身ともに健康で、たくましく成長することは、県民すべての願いである。

このため本県では、国及び青少年育成国民会議が実施する十一月の「全国青少年健全育成強調月間」を「青少年の夢と希望をはぐくむ運動月間」とし、この期間中に青少年健全育成の諸事業を集中的に実施することにより、青少年自立自興運動に対する県民の理解と自覚を高めるとともに、積極的な参加を促し、県民総ぐるみの活動を推進する。

### ◎スローガン

育てよう若い芽を、地域で、学校で

### ◎期間

昭和六十年十一月一日～十一月三十日

### ◎主唱

鹿児島県・鹿児島県青少年育成県民会議

### ◎運動のすすめ方

家庭においては、「家庭の日」を中心に一層親と子の心のふれ合いに努めるものとす

る。

◎かこしまの子ども「一日一汗運動」の方法

○学校では

- ・「山坂達者」の推進
- ・創意活動の時間の活用
- ・集団宿泊訓練の実施
- ・地域行事への参加奨励

○家庭では

- ・家事の手伝い
- ・親子スポーツ・奉仕活動
- ・親子一坪農園づくり
- ・親子二十分間読書

○地域では

- ・朝よみ夕よみ運動
- ・地域美化奉仕活動
- ・地域ぐるみあいさつ運動
- ・異年齢間対話集会

各家庭・地域等でどれか一つは、実施してみませんか。

★「日本の歌 親と子のふれあい」運動をすすめるために

### ◎こんな願いで

○ なつかしい日本の歌を親と子が声を合わせて歌うことで、心がかよい合います。

○ 歌にまつわる思い出などを語ることで、親子の対話が生まれます。

○ 家族みんなで声を合わせて高らかに歌います。

## 第四回

## ソフトボール協会旗争奪 ナイターリーグ戦終了

八月から開始されたソフトボール協会主催ナイターリーグ戦が十月十七日に終了しました。

A級の優勝は、最終戦まで持たれ込みました。役場Aが七戦全勝、一方の花瀬バツファローも七戦全勝で最終戦で両チームの対戦となり、手に汗をにぎる熱戦が展開されましたが、五対四で花瀬バツファローが勝ち初優勝をとげました。



A級で優勝チームの皆さん

また、Bチームは、七勝一引き分けで役場Bが優勝しA級入りがほぼ確定しました。

結果は、次の通りです。

### ★A級の成績（三位まで）

- ◎優勝 花瀬バツファロー
- ・八勝〇敗
- ◎二位 役場Aチーム
- ・七勝一敗
- ◎三位 原沢パンサーズ

### ★B級の成績 役場Bチーム

- ◎優勝 役場Bチーム
- ・七勝一引き分け
- ◎二位 鶴岡大和チーム
- ・六勝一敗一引き分け
- ◎三位 花瀬事業所

### 戦敗

### △大会評▽

八月からの長い大会でしたが、けがをすることもなく全員が健康づくりとお互いの親睦を深めることができました。



B級で優勝した皆さん